

信用保証協会法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する
法律施行規則の一部を改正する省令（案）に関する意見公募手続の結果について

令和5年11月14日
中小企業庁
事業環境部
金融課

信用保証協会法に係る民間事業者等が行う書面の保存等における情報通信の技術の利用に関する法律施行規則の一部を改正する省令（案）について、令和5年10月12日から同年11月10日まで意見公募手続を実施しましたが、提出意見はございませんでした。

このほか、本件意見募集とは直接関係のない御意見（2件）に対して、経済産業省の考え方は示しませんが、承っております。